

## 大規模小売店舗の届出について市町村から聴取した意見に関する公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第8条第1項の規定により枕崎市長から次のとおり意見を聴取したので、当該意見を令和元年6月14日から1月間、鹿児島県商工労働水産部商工政策課及び南薩地域振興局総務企画部において縦覧に供する。

令和元年6月14日

鹿児島県知事 三反園訓

### 1 意見の対象となった大規模小売店舗の名称及び所在地

(仮称)ドラッグコスモス枕崎桜木店

枕崎市桜木町204番 外

### 2 意見の対象となった届出及び届出年月日

法第5条第1項の規定による新設に関する届出

平成31年1月15日

### 3 意見の概要

平成31年2月26日に大規模小売店舗立地法による説明会が開催されたところであるが、住民からの批判的な意見・要望等はなく、地域住民の理解を得られたものと思われる。

なお、法の趣旨に鑑み、地域をとりまく交通安全対策、騒音発生の防止対策及び良好な生活環境の保持等については万全を期すとともに、付近住民からの苦情等の申し立てがあった場合は、即刻誠意をもって対処することとされたい。